

第13号様式

国民健康保険療養費支給申請書

相模原市 国民健康保険	退・退・一 本扶・般	※太線の中をご記入ください。						
被保険者記号・番号 記号 1 0		療養を受けた方の氏名 フリガナ			生年月日 昭平令 年月日			

審査区分	保険者番号 14	給付割合 7割 8割 9割	療養期間 至令和 年月日 自令和 年月日	療養年月 令和 年月		
	傷病原因 (1~3のいずれかに○)	1. 疾病等 2. 交通事故等第三者行為 3. 労災事故	療養に要した費用	円		
	傷病名		一部負担金	円		
			申請額	円		
療養の給付を受けることのできなかった理由		診療・薬剤等の手当又は支給を受けた医療機関名等				
		所在地 名称				
振込指定先	金融機関名 預金の種類	銀行・信金・信組 労金・農協			本店 支店	店番号
	1. 普通 2. 当座	口座番号(右詰め)	名義人 氏名			

上記のとおり療養費の支給を申請します。

振込先の口座名義人が申請者(世帯主)と異なる場合には、上記の口座名義人を代理人とし、上記指定口座への振込をもって相模原市からの支払金の受領と認めます。

年 月 日 住 所 _____

申請者(世帯主) 氏名 _____

電話番号 自宅 ()
緊急連絡先 ()

相模原市長 あて

※国民健康保険に関するご連絡に使います。

国保年金課処理欄	受付印押印欄 9 15 受付年月日、受付場所 令和 年 月 日 ()区民課 ・まちづくりセンター・出張所 受付者	連合会審査済印		支給決定年月日		令和 年 月 日				
			決裁 裁	決裁者	担当	合議	受払簿	端末	依頼書	
				住民コード			療養月	実日数		
				16	25	26	30	31	33	
	療養に要した費用 34 43 44 47		金融機関コード 48 50 51 52 58	店番号 種目	口座番号					
	口座名義人 59				支給決定額 78 79 88					
	療養種別 1、一般診療 2、装具 3、柔整 4、マッサージ 5、鍼灸 6、海外療養費	89 点数表	1、医科 3、歯科 4、調剤 5、その他	90 入外区分 1、入院 2、外来	91 92	被保険者負担額 101				

療養費支給申請書の記載と添付書類について

1 申請書記載上の注意

申請者の記入欄・・・受診当時の世帯主の氏名をご記入ください。

振込指定先・・・申請者（世帯主）名義の口座を記入してください。

口座名義人が、申請者と異なる場合は、申請者がその口座名義人に支給金の受領を委任したとみなさせていただきます。

領収書等添付書類の返却について・・・返却を希望される場合には余白に返却を希望する旨、ご記入ください。

2 申請書に添付する書類（添付書類は原本の添付が必要です）

療養費払いの申請ができるとき	添付する書類
救急等で被保険者証を持っていなかったときや、やむを得ない理由で被保険者証が使えず、その医療費を全額支払ったとき。	1. レセプト（診療報酬明細書・調剤報酬明細書） 医療機関等よりお取り寄せください。 ※診療明細書ではありません。 2. 支払った費用の領収書
あんま、マッサージ、はり、きゅうなどの施術を受ける必要を医師（保険医）が認め、その費用を支払ったとき。	1. 医師（保険医）が治療を認めた証明書 2. 療養費支給申請書（マッサージ・はり・きゅう用） 3. 支払った費用の領収書及び明細書
コルセットなどの治療用装具を医師（保険医）が認め、その費用を支払ったとき。	1. 医師（保険医）が装着を認めた証明書 2. 支払った費用の領収書及び明細書 ※作製した装具が「靴型装具」の場合、原則、当該装具の写真の添付が必要です。（窓口において当該装具の現物確認ができれば添付不要。）
「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」の一部負担金の割合が2割に変更された日（＝発効期日）以降に旧証（3割）で受診したとき。	1. 支払った費用の領収書
海外渡航中に急に病気やけがで治療を受けたとき。	1. 出入国の確認がとれるパスポート 2. 診療報酬明細書（FormA）、領収明細書（FormB） 3. 診療報酬明細書（FormA）、領収明細書（FormB）の翻訳文
健康保険の資格を喪失した後に受診した療養費の立替払（相模原市国保加入前の健康保険の保険証で受診してしまった場合）	1. 加入されていた健康保険へ支払ったことが分かる領収書 2. 加入されていた健康保険よりお取り寄せいただいた診療報酬明細書

3 申請書の提出時期と支給時期

治療用装具・・・・・・毎月15日までに申請した場合は、翌月の20日以降に支給します。

（一部を除く） 16日から月末までに申請した場合は、翌月の月末以降に支給します。

治療用装具以外・・・・支給までに3ヶ月程度を要します。

なお、保険税に未納がある場合は、納税の御相談をさせていただきます。

【お問い合わせ先】相模原市 国民健康保険センター

電話：042-707-8111 (FAX: 042-751-5444)

運営時間：月曜日～金曜日（祝日等を除く）午前8時30分～午後5時15分
第2、第4土曜日 午前8時30分～正午

【担当課】相模原市役所 国保年金課 給付班

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号